

東亜建設工業グループ 企業行動規範

社会環境が急速に変化する中であっても、「社会に益する」という創業者浅野総一郎の理念を体現しながら当社グループとして事業活動に取り組む規範とすべく、『東亜建設工業グループ企業行動規範』を定めました。

地盤改良工事における施工不良等の不祥事の反省を踏まえ、その教訓を決して忘れることなく引き継ぐとともに新たな社会の要請にこたえるべく、グループ内の役員・社員に「企業行動規範」を徹底し、これに根差した事業活動を推進することで、「社会的責任を果たす」という経営理念の実現に努めてまいります。

第1 公正かつ誠実な企業活動の実践

1. 法令等の遵守と公正かつ誠実な企業活動の実践

内部の都合や事情を優先することなく、法令ならびにその精神を遵守・徹底し、社会的良識のもと、公正かつ誠実な企業活動を実践します。

2. 公正な競争ならびに適正な取引

公正かつ透明な自由競争ならびに適正な取引を推進し、強要や談合、贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組みます。

腐敗行為防止の為に教育、通報体制の整備、通報等に基づく実態の把握と改善活動を行います。

3. 反社会勢力との関係の遮断

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。

4. 知的財産権等の保護

他者の知的財産権を尊重するとともに、個人情報など、事業活動を行う上で取り扱う情報を適切に管理・保護します。

5. 企業情報の適正な開示と経営の透明性の確保

企業情報を適正かつ適時に開示することにより、「開かれた企業」として経営の透明性の確保に努めます。

6. 政治、行政との適正な関係の保持

政治、行政との関わりについては、関係法令を遵守し、透明で適正な関係を保持します。

第2 社会的責任の遂行

1. 良質な建設物・サービスの提供

情報の確実な共有をはじめとする施工不良問題の再発防止策を徹底しつつ、誠実に施工を行うことにより、

良質な建設物やサービスを提供し、顧客の信頼に応えます。

2. 建設技術の向上

顧客からのさまざまなニーズに対応するため、技術開発ならびに技術の向上に努めます。

また、顧客に提供する技術については確実に審査等を行い、信頼に応えます。

3. 公衆災害防止の徹底

公衆災害事故の教訓を決して忘れることなく、公衆災害の防止を徹底します。

4. 自然災害への対応

自然災害の発生時に、被災地域の住民の救援と安全の確保、被災構造物の応急復旧等の災害対応活動に迅速かつ組織的に取り組みます。

第3 人間の尊重

1. 良好な労働環境と働く人の豊かさの実現

企業活動の担い手である「人」を尊重し、仕事にやりがいと誇りを持てる良好な労働環境の整備に努めるとともに、働く人の豊かさを実現します。

2. 労働安全衛生対策の強化・充実

労働災害や労働疾病を防止し、建設業に携わる人々の安全と健康を確保するため、労働安全衛生対策の強化・充実を推進します。

3. 差別や不当な取扱いの禁止

人種、宗教、国籍、年齢、性別、性的指向、性自認、出身地、障がいの有無、身体的特徴などを理由として、人権の侵害、雇用や処遇を含む、いかなる差別や不当な取扱いも行いません。

4. 人材育成

教育訓練と自己啓発によって個人の能力を高めるだけでなく、上司と部下の対話を充実させる風土づくりを推進することにより、

自ら気づき自ら考えて行動する社員を育成します。

第4 社会との共生

1. 広範なコミュニケーションの実施

株主・顧客・取引先等をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションを充実させ、企業活動について相互理解を促進することで、

信頼される「開かれた企業」を目指します。

2. 社会貢献活動の推進

社会資本整備に携わる会社であることを常に意識し、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

3. 地球環境保全への取り組み

企業活動の全領域で環境負荷の低減や環境汚染の防止、廃棄物の削減を図り、また温室効果ガスの排出削減や技術開発等により脱炭素社会の実現に貢献するとともに、生物多様性の保全と水や天然資源などの持続可能な利用に努めます。

4. 国際社会との調和と貢献

国際社会において、国際ルールや現地の法令等の遵守はもとより、現地の文化や慣習を尊重し、その発展に貢献する事業活動を推進します。